

入札要領

習志野市総務部契約検査課

1. 業務名、実施場所及び予定価格

【業務番号1】

- ・ 業務名 海浜靈園植栽管理業務委託
- ・ 実施場所 習志野市芝園3丁目1番1号
- ・ 業務概要 樹木植栽等の維持管理等
- ・ 設計金額 16,588,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号2】

- ・ 業務名 習志野緑地香澄公園東地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市香澄3丁目
- ・ 業務概要 園地、樹木管理等
- ・ 設計金額 21,560,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号3】

- ・ 業務名 習志野緑地香澄公園西地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市香澄6丁目
- ・ 業務概要 園地、樹木管理等
- ・ 設計金額 24,750,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号4】

- ・ 業務名 習志野緑地秋津公園東地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市秋津3丁目
- ・ 業務概要 園地、芝生地、樹木管理等
- ・ 設計金額 19,360,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号5】

- ・ 業務名 習志野緑地秋津公園西地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市秋津5丁目及び谷津3丁目
- ・ 業務概要 園地、芝生地、樹木管理等
- ・ 設計金額 24,090,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号6】

- ・ 業務名 公園管理委託(その1)
- ・ 実施場所 谷津、向山、袖ヶ浦西、秋津、茜浜
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 設計金額 38,280,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号7】

- ・ 業務名 公園管理委託(その2)
- ・ 実施場所 香澄、芝園、袖ヶ浦東
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 設計金額 39,710,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号8】

- ・ 業務名 公園管理委託(その3)
- ・ 実施場所 津田沼、藤崎、鶯沼、鶯沼台
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 設計金額 32,230,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号9】

- ・ 業務名 公園管理委託(その4)
- ・ 実施場所 花咲、屋敷、本大久保、大久保、泉
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 設計金額 23,650,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号10】

- ・ 業務名 公園管理委託(その5)
- ・ 実施場所 実穂、新栄、東習志野、実花
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 設計金額 32,450,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号11】

- ・ 業務名 ハミングロード北部管理委託
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 ハミングロード北部の管理業務一式
- ・ 設計金額 13,618,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号12】

- ・ 業務名 ハミングロード南部管理委託
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 ハミングロード南部の管理業務一式
- ・ 設計金額 11,605,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号13】

- ・ 業務名 支線緑道管理委託
- ・ 実施場所 秋津緑道、香澄緑道、向山遊歩道
- ・ 業務概要 緑道及び遊歩道の管理業務一式
- ・ 設計金額 11,726,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号14】

- ・ 業務名 茜浜緑地管理委託
- ・ 実施場所 習志野市茜浜3丁目
- ・ 業務概要 園地管理、樹木管理等
- ・ 設計金額 32,340,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号15】

- ・ 業務名 奏の杜地区公園他管理委託
- ・ 実施場所 奏の杜
- ・ 業務概要 園地管理、樹木管理等
- ・ 設計金額 19,030,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号16】

- ・ 業務名 藤棚管理委託
- ・ 実施場所 実糀本郷公園他全34箇所
- ・ 業務概要 藤棚管理等
- ・ 設計金額 11,891,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号17】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その1)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・21号線等の街路樹高木剪定等
- ・ 設計金額 37,785,000 円(消費税及び地方消費税含む)

【業務番号18】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その2)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・2号線等の街路樹高木剪定等
- ・ 設計金額 54,230,000 円(消費税及び地方消費税含む)

2. 参加申請

参加を希望する者は、「事後審査入札参加申請書兼誓約書」(市ホームページの本公告ページからダウンロード可能)を、郵送により提出すること。

その際、使用する封筒の表に必ず「習志野郵便局留」と赤字で明記し、裏には、商号又は名称、所在地を記載すること。また、郵送方法は、書留、簡易書留又は特定記録のいずれかによるものとし、仕様書等配布用としてレターパックプラス(600円)を同封すること。

送付先(宛名)は以下のとおりとする。(必ず習志野郵便局留としてください)

〒275-8799

習志野郵便局留

(〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号)

習志野市役所 総務部契約検査課 行

(1) 申請期間

令和8年1月28日から

令和8年2月5日 午後3時まで(午後3時習志野郵便局必着)

(2) 競争参加資格確認通知

競争参加資格確認通知書を令和8年2月6日に郵送する。なお、この通知は、入札参加資格を有することを決定するものではない。最終的な入札参加資格の確認は、開札後、落札候補者に対して行う。

3. 入札書提出方法

(1) 郵便入札

本入札は、郵便の方法により行う。

(2) 入札金額

落札価格は、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(3) 入札書提出期限等

入札書は、令和8年2月25日(午後3時習志野郵便局必着)までに、総務部契約検査課宛に郵送しなければならない。

(4) 入札に関する注意事項

- ①入札書は、市ホームページの本公告掲載箇所に掲載した様式を使用すること。
- ②郵送にあたっては、案件毎に封緘した封筒に必ず「(業務名)入札書」(例: ○〇〇委託入札書)、及び入札者名を記載し、「習志野郵便局留」と赤字で明記すること。

(令和8年2月25日午後3時までに、確実に習志野郵便局に届いているように郵送してください。期限を過ぎた場合は、無効となります。)

なお、入札書の送付先(宛名)は以下のとおりとする。

〒275-8799

習志野郵便局留

(〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号)

習志野市役所 総務部契約検査課 行

- ③入札書に記載する日付は、案件に応じた開札日(令和8年2月26日または令和8年2月27日)とする。

- ④持参した入札書は無効とする。

- ⑤郵送の方法は、書留、簡易書留又は特定記録のいずれかによるものとする。

- ⑥入札書は参加申請をした業務1案件ごとに1通とし、2通以上の入札書を提出した場合はいずれも無効とする。

- ⑦入札書の差替えは、することができない。

- ⑧入札書記載金額はアラビア数字とすること。

4. 入札辞退

- (1)入札参加者は、開札日時までの間、いつでも入札を辞退することができる。
- (2)入札参加者は、入札を辞退するときは、辞退届を提出しなければならない。
- (3)入札辞退を理由に、以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

5. 未入札

入札参加者が、入札書受付締切日までに入札書又は辞退届の提出を行わなかった場合は、未入札として取り扱う。

6. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1)指定した入札書以外を使用した入札
- (2)入札金額内訳書の記載のない入札書による入札。また、内訳項目を合計した額が、入札金額と一致しない入札、内訳書の計算に誤りがある入札
- (3)競争参加資格確認通知書において、資格無と通知された者のした入札
- (4)指定した提出方法によらない入札
- (5)必要事項を欠く入札書による入札
- (6)予定価格を超える金額による入札
- (7)明らかに連合によると認められる入札
- (8)入札要領に違反した入札
- (9)その他入札に関する条件に違反した入札

7. 再度入札

再度入札は行わない。

8. 開札

開札は、入札参加者の中から抽選により原則2者の立会人を選定して行なう。選定された立会人がやむを得ない理由により開札に立ち会えないとときは、開札日の前日の15時までに契約検査課へ連絡することとし、入札事務に關係のない市職員を立ち会わせるものとする。

(1)開札場所

習志野市役所市庁舎4階 入札室

(2)開札日時

【1日目】令和8年2月26日 午前10時30分から業務番号1～10を、業務番号順に15分間隔で行う。

(午前10時30分から:番号1～5、午後2時から:番号6～10)

【2日目】令和8年2月27日 午前10時30分から業務番号11～18を、業務番号順に15分間隔で行う。

(午前10時30分から:番号11～14、午後2時から:番号15～18)

9. 同価格の入札者が2者以上ある場合の落札候補者の決定

落札となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。

10. 契約予定者の決定

(1)本入札は、事後審査型であるため、落札候補者は、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた場合に契約予定者とする。

(2)落札候補者は、開札日の翌日(閉庁日を除く。)までに次に掲げる書類を提出しなければならない。なお、この書類を提出しない場合は、落札候補者の資格を失い、当該入札において失格とする。

①入札参加資格確認申請書(事後審査型)

②配置予定主任技術者の資格・免許等を証するものの写し

③公告に定めた契約実績に係る契約図書等の写し

11. 契約の締結

令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに習志野市議会で可決された場合に、令和8年4月1日に落札決定及び落札予定者と契約を締結する。予算成立が4月1日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約を締結する。

12. 入札・契約保証金

免除

13. 支払条件

各案件の仕様書のとおり。

14. 法令等の遵守について

入札参加者及び落札予定者は、この入札要領及び習志野市財務規則その他の法令を遵守すること。

15. 異議の申立て

入札参加者は、この入札要領、設計図書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16. その他

本入札要領に記載する事項以外の事項については、習志野市入札約款のとおりとする。